

平成28年9月定例会 まちづくり対策特別委員会委員長報告

36 番 高野 正晴でございます。

私から、まちづくり対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、各地区のまちづくりの課題等を踏まえ、均衡あるまちづくりについて調査研究を行うために昨年9月に設置されました。人口減少、少子高齢化社会に対応したまちづくりが求められる中で、本市のまちづくり計画の根幹である都市計画マスタープランの改訂作業が平成29年4月を目途に進められております。

本委員会では、現行の都市計画マスタープランにおける成果と課題を見定めた改定作業の進捗状況や権堂地区を初めとした中心市街地の活性化についても調査を重ねてまいりました。そして、8月には権堂地区の活性化に取り組んでおられる方々との意見交換会を開催し、活性化の取組状況や課題、今後の展望について活発な意見を交わすことができました。

この1年間を振り返り、本委員会において出されました意見の中から主な4点を申し上げます。

1点目は、都市づくりの理念と目標についてであります。

都市づくりの理念は、本市の都市整備を進めていく礎であるとともに、都市計画マスタープランの基本的な考え方となるものであります。歴史、文化、自然などを活かして、誇りと愛着のもてる暮らしやすい都市、そして様々な魅力と活気を感じ多くの人々が惹きつけられる都市、安心して自由に活動し、健康で共に支え合える都市。これらの理念を実現させていくために、重点的、戦略的な観点から次の3つの目標を定めています。誰もが住みやすく動きやすいコンパクトな街にする、都市の資産を上手に使い再生する、自然、歴史、文化などの地域特性を活かした長野らしい特色ある地域づくりを図ることです。

こうした理念と目標に基づき、これからのまちづくりを考えた時、どのように市民に分かりやすい形で、具現化していくかが課題となってきます。今後、都市計画マスタープランの地域別まちづくり構想を策定していく中で、市民に分かりやすく

伝わり市民がイメージできる創意工夫を要望いたしました。

2点目は、多極ネットワーク型コンパクトシティについてであります。

本市の目指す都市構造として、福祉・医療施設や商業施設などの生活サービス機能等を計画的に配置した拠点間を公共交通で結ぶ、多極ネットワーク型コンパクトシティが挙げられます。市街化区域においては、今後、公共施設だけでなく、住宅、医療、福祉、商業などの民間施設をも対象にした、居住の誘導や都市機能を図る立地適正化計画が都市計画マスタープランの改定に合わせて公表される予定であります。また、中山間地域においては、点在する集落をコミュニティバス等で結び、生活に必要な施設を徒歩圏内に集めることで、小さな拠点が整備できる新しい地域運営に取組み、今年度から大岡地区をモデルに進められております。

今後は公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを進める中で、人々が今の暮らしや日常生活を維持し、切り捨てることのないよう、住民主体で連携した地域運営を考えていく仕組みづくりを部局横断型で進めていくよう要望いたしました。

3点目は、市民意見の反映であります。

まちづくりは人づくりからとも言われています。これからの行政の役割は、これまでの再開発のような主導したまちづくりを行うのではなく、市民の様々なライフスタイルの実現に併せ、一人一人が生きがいをもって暮らすためのまちづくりをお手伝いする、というスタンスが求められると思われれます。そのためには、行政としてまちづくりに対する様々な意見を把握し、それをどのように反映していくかあります。都市計画マスタープランの改定に当たっては、市民アンケートの実施により意見の把握に努められておりますが、さらにこれからのまちづくりを担う若い世代の意見もより反映できるような仕組みを構築するよう要望いたしました。

4点目は権堂地区再生計画の見直しについてであります。

権堂地区再生計画とは、まちの再生に向けた具体策を官民協働で見出し、具現化を目指すものとして平成24年に策定されたものであります。5つの基本方針と方策を定め、3事業を核として取り組まれています。計画から4年が経過し、これまでの効果と課題を検証する中で、ソフト中心の方策や個店の自助努力だけでは頭打ち

の状況であります。アーケードを含めた街並みの再生、変更、景観向上策の検討や大型商業施設との連携などの新たな視点を加え、今年度末までに計画を見直すこととしています。

これからの権堂地区のまちづくりを進めていく上で、住民や地元商店街関係者と十分協議し、お互いの役割分担の明確化を図るよう要望いたしました。

まちづくりは、長野市民の生活の根幹を構成する社会、経済、文化、環境等あらゆる要素を含めた暮らしそのものの創造であります。壮大で広範な概念であるため、市におきましては、都市計画マスタープランの理念と目標の実現に向けて、長期的視野に立ち公共施設マネジメントや公共交通ビジョン等の各種計画との連携を図りながら、部局横断的で緊密に連携した体制で取り組むよう求めるものであります。

以上で報告を終わります。